

パブリックコメント第32号

「常陸大宮市総合計画(案)」に対する意見を募集します

常陸大宮市では、平成18年度に平成28年度を目標年度とした「常陸大宮市総合計画」を策定し、計画に定めた市の将来像「豊かな自然と調和した安心・快適な活力のまち」の実現に向けて、様々な行政施策に取り組んできました。

この計画が平成28年度をもって終了するため、平成29年度を初年度とする新たな総合計画(基本構想及び基本計画)を策定するにあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。

なお、お寄せいただいた意見は、意見に対する市の考えとともに整理したうえで公表することとします。個々の意見等に直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

◎**案の公表日**

平成28年12月12日(月)

◎**意見の募集期間**

平成28年12月12日(月)～平成29年1月10日(火)

◎**公表案及び公表方法**

○公表案

- ・常陸大宮市総合計画基本構想「ひたちおおみや未来創造ビジョン(案)」
- ・常陸大宮市総合計画基本計画「ひたちおおみや未来創造アクションプラン(案)」

○公表方法

- ・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)及び各総合支所市民福祉課で閲覧
- ・市ホームページにて掲載

◎**意見を提出できる方**

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるほか、市に納税義務がある方

◎**意見の提出方法**

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見となります。

意見応募用紙は、12ページ用の紙を利用するか、ホームページからダウンロードしてください。また、市役所政策審議室企画政策課及び各総合支所市民福祉課にも用意しています。

- ・直接持参・・・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)または各総合支所市民福祉課
- ・郵送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6

常陸大宮市役所政策審議室企画政策課

- ・FAX・・・常陸大宮市役所政策審議室企画政策課 **FAX** 53-6010

- ・Eメール・・・kikasei@city.hitachiomiya.lg.jp

(件名を「総合計画基本構想(案)または基本計画(案)の意見」として提出してください)

※電話での受け付けは行いません。

※匿名での受け付けは行いません(提出された意見について、内容の確認をする際に必要なため)。

◎**結果の公表**

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版及び市ホームページにて公表します。
- ・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)及び各総合支所市民福祉課で閲覧できます。

※意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※内容が類似する意見は、取りまとめて公表することがあります。

問 本庁 企画政策課企画政策G ☎52-1111 内線310 **FAX** 53-6010

✉ kikasei@city.hitachiomiya.lg.jp

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

「常陸大宮市総合計画(案)」の概要

◎計画の趣旨と役割

総合計画は、長期的な展望のもと、常陸大宮市が目指す将来像や進むべき方向性を明確にすることで、その実現に向け市民と行政が目標を共有し、共に取り組むための計画とするとともに、市政運営の指針となり、分野別のまちづくりを進めるうえでの最上位の指針となるものです。

◎計画の構成及び期間

新たな総合計画は、基本構想・基本計画・重点事業計画等で構成します。

●基本構想【2050年頃を展望】

計画初年度は平成29年度とします。

おおむね2050年(平成62年)頃を展望した、長期的な視点に立ったまちづくりのビジョンを示すもので、目指すべき市の将来像やまちづくりの基本的な理念を掲げ、その実現に向けた施策の大綱を定めたものです。

●基本計画【計画期間：5年間】

計画期間は、平成29年度から平成33年度の5年間で、以後5年ごとに見直しを行います。

基本構想を実現するために、市が推進すべき個別施策の体系を具体的に定めたものです。さらに、計画期間において、重点的・優先的に取り組む施策等について、施策体系の枠組みを超え、横断的かつ総合的に進める「政策プロジェクト」を設定しています。

●重点事業計画【計画期間：3年間】

計画期間は3年間で基本とし、毎年度見直しを行います。

より重要性・緊急性の高い課題等に対応するため、基本計画で定めた施策を実現するための具体的な事業の中から、重点的に取り組む事業を「重点事業」と位置付け、取りまとめたものです。

◎計画策定の基本方針

新たな総合計画は、本市が掲げる「郷育立市」によるまちづくりの考えを踏まえ、次の観点に立って策定しています。

(1)人口減少・少子高齢化に対応した計画づくり

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「常陸大宮市創生総合戦略」及び「常陸大宮市人口ビジョン」の内容を包含しつつ、より質の高いサービスの提供、効果的な施策の推進を図るため、近隣自治体との広域的な連携等も視野に入れながら、今後の人口減少・少子高齢化を見据えた計画づくり。

(2)郷育立市によるまちづくりの実現に向けた計画づくり

地域の歴史や文化、景観や自然環境、産業や人材等の貴重な地域資源を活かし、郷土への愛着と誇りを育む「ひとづくり」、本市ならではの魅力と活力を創造できる「郷育立市によるまちづくり」の実現に向けた計画づくり。

(3)市民と共有できる計画づくり

多くの市民が参画し、市民の意見をより多く計画に反映するための仕組みをつくり、市民との協働による計画づくりを行うとともに、総合計画が何を目指し、いつまでに、どれだけ達成するのかという、まちづくりの目標を明確にし、市民と行政が課題や目指す将来像を共有できる、誰にとってもわかりやすく活用できる計画づくり。

(4)総合的・戦略的な視点に立った計画づくり

社会経済情勢の変化や厳しい財政状況のなかで、市が抱える課題や市民ニーズ等を把握し、限られた財源を最適に配分するため、企画立案・分析・評価等のPDCAマネジメントサイクルを活用するなど、経営的な視点に立ち、施策の選択と集中に配慮しながらも、新たな社会制度等への対応など、時代のニーズに的確に対応し、効果的で実効性のある計画づくり。

(5)各種計画と整合した計画づくり

国及び県等の計画等に示された施策との整合を図るとともに、市の各種計画やこれに基づく施策・事業を総括し、計画全般にわたり、市の目指す方向性を保つ計画づくり。

◎将来像

常陸大宮市の目指す将来像を次のとおり定めます。

●人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち

◎まちづくりの基本理念

「郷育立市」の考えを踏まえ、常陸大宮市ならではのまちづくりを進めるため、3つの基本理念を次のとおり定めます。

●輝くひとを育むまちづくり ●安心快適なまちづくり ●活力と誇りあふれるまちづくり

常陸大宮市総合計画(案)に対する意見応募用紙

◎新たな「常陸大宮市総合計画 基本構想(案)」及び「常陸大宮市総合計画 基本計画(案)」に対する、あなたの意見をお聞かせください。

いただいた意見は、「常陸大宮市総合計画」策定の参考とさせていただきます。

住所 (または所在地)	〒		
氏名 (または名称及び代表者名)		電話番号	☎
●意見の対象となる計画(意見の対象となる計画を○で選択してください)			
①(総合計画)基本構想		②(総合計画)基本計画	
●意見のタイトル(項目、訂正箇所等)			
●意見の内容			

【注意事項】

(1)住所、氏名、電話番号の欄は必ず記入してください。なお、個人情報については、パブリック・コメントの目的以外には一切使用しません。

(2)複数の意見がある場合は、1枚に1意見をお書きください。

◎この意見応募用紙は、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・ 直接持参・・・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)または各総合支所市民福祉課
- ・ 郵 送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
常陸大宮市役所政策審議室企画政策課
- ・ F A X・・・常陸大宮市役所政策審議室企画政策課 **FAX** 53-6010
- ・ メ ー ル・・・kikasei@city.hitachiomiya.lg.jp

締切：平成29年1月10日(火)必着